

いかるが

斑鳩



5月号の目次

- 2 和を以て斑鳩を創る
-令和2年度予算-
- 6 第2期斑鳩町子ども・子育て
支援事業計画を策定
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 住民活動センターだより
- 11 特殊詐欺などの被害防止
対策機能がついた機器の
購入費用を一部助成
- 12 住まいの耐震化について
- 14 まちの情報
- 18 避難行動要支援者制度
- 20 保健センターだより



王寺駅へのコミュニティバス乗入れ開始!

掲載しているイベント等の情報は、4月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



和を以て斑鳩を創る



令和2年3月25日、斑鳩町の令和2年度予算が、第1回斑鳩町議会定例会での審議を経て成立しました。今回の特集では、町長の施政方針や重要施策の概要などを紹介します。

「オール斑鳩」で創りあげる

町長として2年目となる令和元年度は、より住民の皆様へ寄り添い、対話を重ねながら、「新しい斑鳩」の創造に向けて取り組まれました。

具体的には、小・中学校の教室などへのエアコン設置を完了させ、中学校の和式トイレの洋式化に着手するなど、子どもたちが心地よく学習できる環境づくりを行いました。小学校においては、コンピュータ室のパソコンをタブレット型に更新するほか、外国人英語指導助手を全小学校に配置するなど、時代に応じた教育の充実に取

斑鳩町長

中西和夫



り組みました。また、官民連携協定を締結するなど、民間企業のノウハウ・技術を活用した観光および産業振興に取り組むとともに、西和5町の広域連携により、西和医療センター内に病児保育施設を整備するなど、近隣市町村や民間企業などと連携した施策をすすめました。

令和2年度は、法隆寺参道沿いに町が誘致したマルシェやレストランを複合した宿泊施設が新たにオープンするとともに、聖徳太子1400年御遠忌を迎え、二層のにぎわいと活気が生まれるものと期待しています。

令和2年度の町政運営

この好機を町の活力とし、先人たちがたゆまぬ努力で築きあげてきたこの素晴らしい斑鳩を、さらに希望に満ちたものとし、次の世代にしっかりと引き継ぐため、斑鳩に関わる全ての力を結集させ、「オール斑鳩」で「新しい斑鳩」の創造を加速させていきます。

令和2年度では、学校教育の充実として、プログラミング教育の実施やさらなる教育のICT化をすすめるため、令和5年度までの4年計画で児童生徒1人1台の教育用パソコンの導入や大容量の

新しい斑鳩を創る 5つの柱

町民が「誇り」を感じ、誰もが「行きたい」と感じるまちづくり

マルシェ・宿泊施設の誘致や、県との連携によるまちづくりの推進、広域周遊観光促進のための環境整備など、まちのにぎわいを創出します。



世界文化遺産のあるまちにふさわしい教育のまちづくり

プログラミング教育などによる教育のICT化、中学校の照明設備のLED化や和式トイレの洋式化など、すべての子どもたちが元気に学び成長する環境を整備します。



子育てがしやすく働く女性が輝くまちづくり

ファミリー・サポート・センター事業や近隣自治体との広域連携による病児保育事業、産前産後サポート事業などにより、安心して子どもを育てられる環境を整備するほか、女性の起業などを支援します。



誰もが「住み続けたい」と願うまちづくり

コミュニティバスの王寺駅乗入れや公民館のバリアフリー化など、利用者の利便性向上をはかります。また介護予防対策の推進、高齢者の雇用促進施策など、誰もが健康で生きがいのある生活を実現します。



安心して生活ができるまちづくり

県との連携による河川改修、防災ハザードマップの更新、国土強靱化地域計画の策定など、安全・安心のまちづくりを推進します。また、農地空間の活用、担い手の育成などの農業改革の推進をはかります。



通信ネットワークの整備などをすすめていきます。

公共交通の整備については、コミュニティバスの王寺駅への乗入れが実現しました。これに伴い、さらなる利便性の向上を図るため、バスの位置情報や停留所の時刻表を確認できる、位置情報システムを導入します。

また、県とのまちづくり連携協定の取り組みについては、法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」の推進やJR法隆寺駅周辺の交通結節性の向上など、町が抱える課題について県と協議を行い、「まちづくり基本計画」の策定をすすめます。

さらには、ファミリー・サポート・センター事業の開始や近隣自治体との広域連携による病児保育事業の実施など、子育て施策の充実をはかるとともに、公民館のバリアフリー化や国土強靱化地域計画の策定など、誰もが「住み続けたい」と願うまちづくり、安心して生活ができるまちづくりをすすめます。

一方で、町財政については、超高齢化社会の進展などに伴い、財源不足が続く厳しい状況が見込まれています。限りある財源を有効に活用するため、事業の執行にあたっては、最小限の経費をもって最大の効果がはかれるよう、職員とともに

創意工夫を凝らしながら、計画的かつ効率的な財政運営を推進していきます。

最後になりましたが、全国的に新型コロナウイルス感染者が増加し、政府において、法に基づく緊急事態宣言が発令されたなか、本町でも、対策本部を設置し、学校の休業や施設の休館など感染拡大防止対策に取り組んでいます。この状況がいつまで続くか、わからない、これまで経験したことのない大変な時でありますが、聖徳太子の説かれた「和の心」で町民一体となり、この危機を乗り越えていきたいと考えていますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

90億3千万円 前年度比1億3千万円(1.5%)増

問合せ 財政課 (☎内線253)

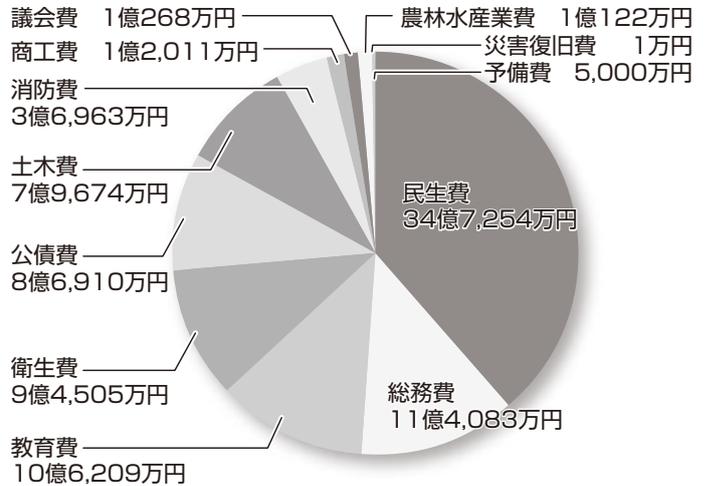
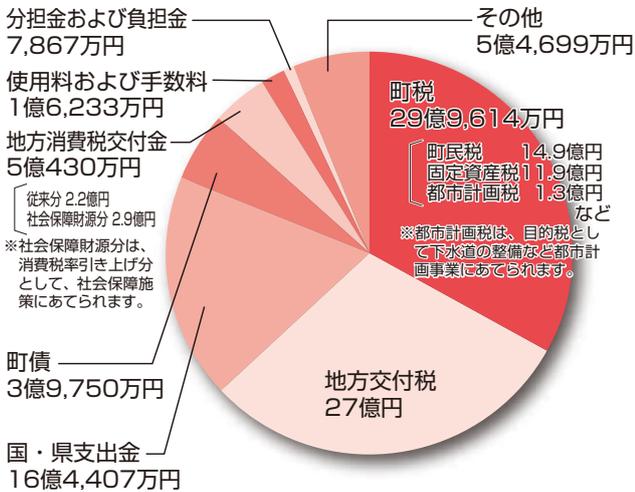
一般会計予算の内訳

歳入

90億3千万円

歳出

90億3千万円



注目 町民1人当たりで計算すると……?

令和2年1月1日現在の人口(28,338人)で計算しています。

1人当たり予算総額
約**31.9万円**

民生費

子ども・高齢者などの福祉の充実に



約12.3万円

総務費

町役場の運営、文化振興などに



約4.0万円

教育費

教育・生涯学習の振興に



約3.7万円

衛生費

環境・保健衛生の向上に



約3.3万円

公債費

借りましたお金の返済に



約3.1万円

土木費

道路・公園やまちづくりに



約2.8万円

消防費

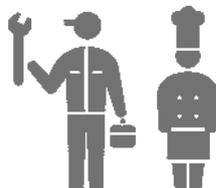
消防・防災に



約1.3万円

商工費

商業・観光の振興に



約0.4万円

農林水産業費

農林業の振興に



約0.4万円

第4次斑鳩町総合計画に基づく主な事業の内容（一般会計）



● 文化の香り高く心豊かなまちづくり

■ 公民館のバリアフリー化	2,800万円
■ 中央公民館駐車場の整備	600万円
■ いかるがホールの設備改修・更新	3,000万円
■ 聖徳太子1400年御遠忌「和のあかりプロジェクト」の実施	212万円



● すこやかに生き生きらせるまちづくり

■ 近隣自治体との広域連携による病児保育事業の実施	387万円
■ ファミリー・サポート・センター事業の実施	286万円
■ 私立幼稚園保育料等無償化の実施	8,000万円
■ 保育園の和式トイレの洋式化	300万円



● 潤いのある魅力的なまちづくり

■ コミュニティバスの王寺駅乗入れなどの実証運行	2,240万円
■ 生活道路の改修	1,600万円
■ 橋りょうの定期点検と補修設計の実施	1,650万円
■ 県との連携によるまちづくりの推進	870万円



● 安全で快適なまちづくり

■ 鳩水園の耐震補強の実施	3,540万円
■ 国土強靱化地域計画の策定	400万円
■ 防災ハザードマップの更新	155万円
■ 自治会などが行う防犯カメラ設置への助成	240万円



● 活力とにぎわいのあるまちづくり

■ 震災対策農業水利施設の整備	1,478万円
■ 世界遺産を活かした観光の推進	368万円
■ まちなか観光促進のための環境整備・情報発信などの実施	587万円
■ 桜池の耐震工事に伴う測量・設計	169万円



● とともに築く協働のまちづくり

■ 自治会などが行う地域集会所整備などへの支援	4,425万円
■ 活動提案制度などによる参加と協働のまちづくり	283万円
■ 公共施設等の個別施設計画の策定（令和元年度からの2年事業）	693万円
■ 第5次斑鳩町総合計画の策定（平成30年度からの3年事業）	269万円

特別会計等予算の内訳

特別会計予算

■ 国民健康保険事業特別会計	29億7,450万円	（前年度比▲1億2,710万円）
■ 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	25億6,350万円	（前年度比 +4,470万円）
■ 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	890万円	（前年度比 +50万円）
■ 後期高齢者医療特別会計	4億8,720万円	（前年度比 +3,370万円）

企業会計予算

■ 水道事業会計	10億5,012万円	（前年度比 ▲4,531万円）
■ 下水道事業会計	17億9,526万円	（前年度比▲1億3,282万円）

第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

■計画策定の趣旨・基本理念

近年、我が国では、少子化にともなう核家族化の進展や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、時代の変遷とともに、大きく変化しています。

こうした子育てを取り巻くさまざまな課題に対応するためには、子育てをそれぞれの家庭だけの役割として考えるのではなく、次代の本町を担う子どもたちを、住民、事業者、行政など、地域社会全体で支えあえる体制づくりをすすめていく必要があります。

また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが健やかに成長することができる環境の整備が求められています。

こうした背景を踏まえ、本計画では、第1期計画の基本理念である「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」を継承するとともに、子育て世帯向けに実施したニーズ調査の結果や、昨年11月に実施した子育てタウンミーティングでの意見をもとに、地域が一体となって子育て家庭を支えるまちづくりをめざします。

■計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

社会・経済情勢の変化や、さまざまな状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

■計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、幼児期の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を計画的に行うため策定しました。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「斑鳩町次世代育成支援行動計画」（「斑鳩町母子保健計画」を含む）および「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「子どもの貧困対策計画」を一体とした計画となっています。

『第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画』は町ホームページに掲載しています。

また、福祉子ども課窓口でも閲覧することができます。

■施策体系

基本理念

» 親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり

基本方針1

身近に支えがあり
仲間がいるまち

- (1) 家庭での子育て教育への支援
- (2) 新生児からの相談体制の充実
- (3) 子育て家庭の交流促進
- (4) 親子の健康づくり支援
- (5) 経済的な支援への取り組み
- (6) ノーマライゼーションのまちづくり

基本方針2

安心して元気に
子育てできるまち

- (1) 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実
- (2) 子育てと就労等の両立のための環境整備
- (3) 子どもたちの安全を守るやさしいまちづくり

基本方針3

心豊かで元気いっぱいの
子どもが育つまち

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 子どもを犯罪や虐待から守る体制づくり
- (4) 子どもの貧困対策の推進
- (5) 地域における学びと遊びの機会の充実
- (6) 青少年の健全育成

基本方針4

ひとりからみんなへ広がる
子育て応援のまち

- (1) 子育て支援ネットワークの整備
- (2) 身近な地域活動やコミュニティ活動の促進
- (3) サークル活動や団体活動の育成
- (4) 異世代の交流促進
- (5) 子育て支援事業等の周知・広報
- (6) 庁内体制の強化

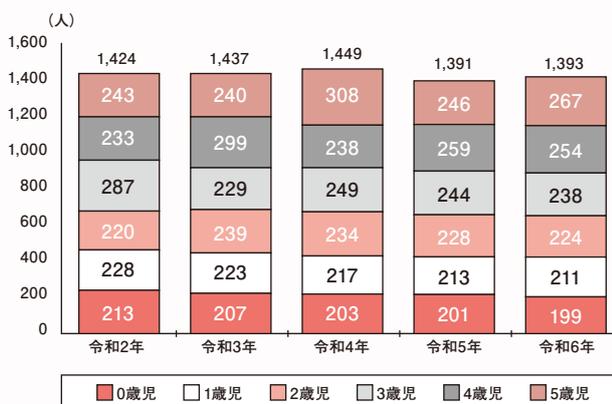
親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり

■児童人口の推移

本町の令和2年以降の児童人口の推計については、0～5歳合計では増減を繰り返して推移し、0～11歳合計で減少していくことが予想されます。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出生数	207	203	201	199
0～5歳合計	1,437	1,449	1,391	1,393
6～11歳合計	1,636	1,608	1,634	1,601
0～11歳合計	3,073	3,057	3,025	2,994

資料：住民基本台帳（平成27年～平成31年）を用いて
コーホート変化率法により推計



■教育・保育の量の見込み・確保の内容

New! 幼稚園の預かり保育

ニーズ調査の結果、幼稚園や、幼稚園の預かり保育を利用したい人が多く、幼稚園の潜在的なニーズがうかがえました。

そこで、令和3年4月から町立幼稚園3か所においても、在園児を対象に預かり保育事業を開始する予定です。

New! ファミリー・サポート・センターの開設

多様な子育てニーズに対応するため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センターを令和2年4月から開設しています。

◎地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター（生き生きプラザ斑鳩）を拠点に、「つどいの広場」、「子育て相談」、「子育て支援講座」を開催しています。

◎病児保育事業

令和2年1月から奈良県西和医療センター内で病児保育事業を実施しています。（西和5町共同実施）

◎利用者支援事業（子育て世代包括支援センター（保健センター内））

母子保健施策と子育て支援施策を総合的に提供し、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点として、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を強化します。

■子ども・子育て支援関連施策の推進

New! 子ども家庭総合支援拠点の設置

子育て家庭と妊産婦などを支援するため、子育て世代包括支援センターなどの関係機関と情報を共有し、実態把握や相談対応などのソーシャルワークを行う拠点を設置します。

New! 家事支援サービスの提供

妊娠中や出産後に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行うサービスの提供を実施します。

New! 実費徴収にともなう補足給付事業

保育所、町立幼稚園において、生活保護世帯などを対象に、日用品や行事代などの実費徴収額の費用の一部助成を実施します。

New! 一日保育士体験

小学生を対象に、小さい子どもたちとの関わりを通じ、保育の仕事に興味を持つことができる機会を提供します。

あまり知られていない 斑鳩町の古墳



今月号では、5月23日(土)～7月5日(日)に、斑鳩文化財センター展示室で開催予定の、春季企画展「知られざる斑鳩の古墳 ー斑鳩の古墳展②ー」について紹介します。



▲ 神南古墳群出土の須恵器（提瓶）

斑鳩町の古墳について

町内には、藤ノ木古墳や竜田御坊山3号墳など、全国的に有名な古墳がいくつもあります。町民のみなさんの身近なところにも、あまり知られていない古墳が存在している（またはかつて存在していた）ことがあります。

そこで、今回の展示では、それらの古墳の出土品などを通じて、これまであまり知られてこなかった古墳を紹介し、その存在や内容を知っていただくことを目的とした展示会を開催します。

甲塚古墳出土の銅鏡の初展示

当町と奈良大学が平成30年度に実施した、龍田北1丁目に所在する甲塚古墳での発掘調査において、「重圏文鏡」と呼ばれる銅鏡が出土して話題となりました。

今回の展示会では、奈良大学の協力のもと、この銅鏡を当町で初めて展示を行います。

埋没していた古墳について

古墳の墳丘がすでに削り取られて土地が平らになっても、発掘調査を行うと、周濠などの遺構が地

下に残っていたり、埴輪がまともに出て出土したりする場合があります。また、工事の際に偶然に発見されることもあります。

神南古墳群は、造成工事にもない発見されました。この古墳群は、三室山南麓の神南3丁目付近にあった、5基程度で構成されていた古墳時代後期（6世紀）の古墳群だったようです。既に消滅しているため詳しいことはわかりませんが、須恵器や鉄刀などの出土品が伝えられています。

一方、発掘調査で埴輪がまともに出て出土したことから、古墳の存在や造営年代がわかることがあります。五百井1丁目における発掘調査では、古墳の周濠から円筒埴輪と形象埴輪（石見型埴輪など）が出土し、これまで存在の知られていなかった古墳が発見されました。また、法隆寺1丁目のヒヅメ金塚古墳推定地付近や法隆寺南3丁目の上宮遺跡でも円筒埴輪がまともに出て出土し、古墳の存在が明らかとなりました。

今回の展示会に関連して開催予定の歴史講演会については、6月号広報でお知らせします。

斑鳩文化財センター 春季企画展

「知られざる斑鳩の古墳
ー斑鳩の古墳展②ー」

斑鳩文化財センター

(0745) 70-1200

日時 5月23日(土)～

7月5日(日)

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

場所 斑鳩文化財センター 展示室
見学料 無料

斑鳩文化財センター臨時休館

斑鳩文化財センター

(0745) 70-1200

春季企画展に伴う展示替えのため、左記期間を臨時休館します。

5月18日(月)・19日(火)・

21日(木)・22日(金)

7月6日(月)・7日(火)

5月の納税

納期限 6月1日(月)

○軽自動車税(第1期分)

：税務課(☎内線152)



図書館へ行こう！

図書館・図書室のおはなし会について

図書館・図書室では、毎月おはなし会を実施しています。
5月のおはなし会の実施については、図書館ホームページで
ご確認ください。



電子図書館



図書館では電子図書館サービスを行っています。

インターネットを通じて、パソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を1人5冊まで借りて読むことができます。

ご利用にはパスワード登録が必要です。(メールでの申し込みもできます)

電子図書館には、次のような電子書籍があります。

- ・感情をコントロールする力
 - ・すみっこぐらし
 - ・本好きの下剋上シリーズ
 - ・世界一やさしいインデックス投資信託入門
 - ・Excel 時短はじめました！
- など

この他、様々なジャンルの電子書籍をご用意していますので、この機会にぜひご利用ください。

お知らせ



6月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者

※保護者だけでも受け取り可能です。

※3月ブックスタート対象の人も受け取り可能です。

日時 6月5日(金)・6日(土) 午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

図書展示 「世界のお話・むかしばなし」
「男女共同参画社会」

「図書の特別整理期間」について

例年6月に実施していた「図書の特別整理」は、3月の臨時休館・休室期間中に実施しました。6月は図書館・中央公民館図書室ともに通常通り開館・開室予定です。

(図書館定例休館日：火曜日・第2木曜日)

(公民館図書室定例休室日：水曜日・第2木曜日)

● スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745⑤3100)

大会名	日時	場所	申込期間
パークゴルフ大会	5月24日(日) 午前9時30分～	広陵パークゴルフ場	5月4日(祝・月)～18日(月)
親睦男子ソフトボール大会	5月24日(日) 午前9時～	健民運動場	
親睦女子ソフトボール大会	5月24日(日) 午前9時～	健民運動場	5月11日(月)～25日(月)
剣道錬成大会	5月31日(日) 午前9時30分～	中央体育館	
インディアカ大会	5月31日(日) 午前9時～	中央体育館	
ママさんパパさんバレーボール大会	5月31日(日) 午前9時～	中央体育館	

新型コロナウイルス感染症
 拡大防止のため
 開催を中止します

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、令和2年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は、3年目を迎える「いかるが子どもの遊び場づくりの会」と新たに加わる「つくる暮らしの会」が活動します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
☎0745 ⑩ 1000(代) ☎090-5890-9527
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 <http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

令和2年度 活動提案事業団体の紹介

(申請順)

団体名 ()内は担当課	<事業名>・活動内容	代表者名 (連絡先)
いかるが 子どもの遊び場 づくりの会 (生涯学習課)	<地域の人とつながるプレーパーク事業> 子どもたちが自然の中でのびのびと遊べるプレーパーク。今年度は「つながる」がテーマです。子どもたちが校区や年齢を越えて、一緒に遊び楽しめる場、ボランティアの人や町内外の団体との交流などを通じて、学び体験できる場を提供します。	平川 理恵 萩原 有紀 (ikaruga.asobiba@gmail.com)
つくる暮らしの会 (まちづくり政策課)	<このまちで「つくる暮らし」 ～暮らしの道具・小物編～> 昔は日常にあった「つくる暮らし」を現代のフィルターを通して実践し、斑鳩の自然や歴史の中で暮らす素晴らしさを広めます。今年は自然素材や捨てられる資源などを使用した道具・小物づくりをテーマに、イベントの開催、活動の記録公開、情報発信を行います。	林 泰子 (tukurukurasi@gmail.com)

2/19
開催

住民活動センター講座「お金の集め方・活かし方Ⅲ」

～活動内容と目的に合った資金調達法の最新情報～

3回目を迎えた資金調達法講座。住民活動団体が持続可能な活動ができるように、適切な資金調達法についての講座を開催しました。今回も、ファイナンシャルプランナーの萩原有紀氏を講師として招き、お話しいただきました。萩原氏自身が協働のまちづくり活動提案事業団体の立ち上げから携わっているため、運営資金を調達する説明には説得力があります。補助金・助成金の最新情報とともに獲得法などについても説明があり、住民活動をしている人、住民活動を立ち上げてみようと考えている参加者からは、わかりやすい内容だったと大好評でした。



特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の 購入費用を一部助成します

問合せ 住民課（☎内線161）

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。斑鳩町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。

◎対象機器

電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された機器が対象となります。

- ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機
- ・固定電話に外部接続できる、上記の目的で製造された自動応答録音機能がついた機器

※購入予定の機器が対象機器かどうか分からない場合は、お気軽に住民課へご相談ください。

◎防止装置の機能(一例)

- ・電話の呼び出し音が流れる前に「この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため、自動録音されます」などと警告メッセージを流します。
- ・応答したときから自動で録音を開始。

◎申請できる人

町内に住所があり、以下のすべてに当てはまる人

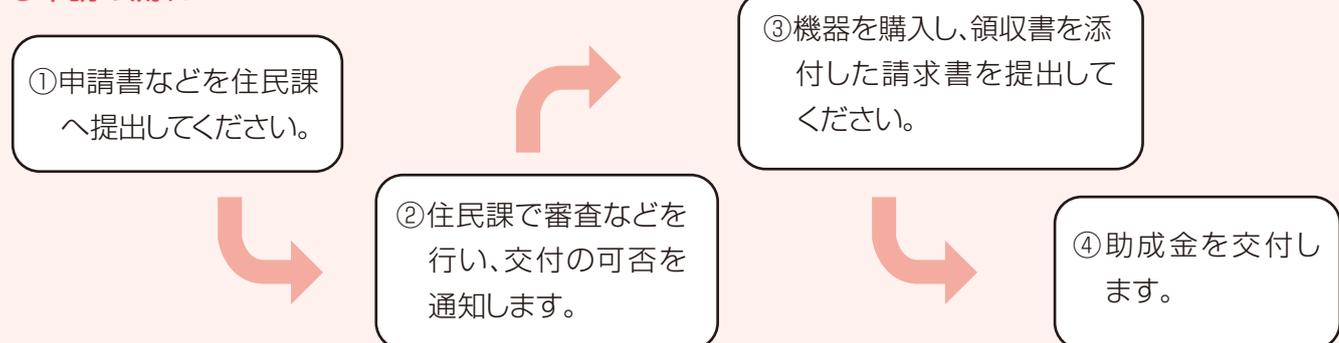
- ・対象機器を購入予定の人
- ・満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人



◎助成金額

対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額に2分の1を乗じた額(上限1万円)

◎申請の流れ



【申請に必要なもの】

- ①申請書(窓口配布または町ホームページからダウンロード)
(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000001368.html>)
- ②印かん
- ③購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
- ④購入予定額(取り付けに要する費用を含む)を確認できる見積書など
- ⑤町税等の納付を証明する書類(町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可)



住まいの耐震化について

～斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修
ブロック塀等撤去支援事業のご案内～

平成28年4月の熊本地震、平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震など、近年大地震が頻発しています。大地震はいつどこで起こってもおかしくありません。住まいの耐震化を考えてみませんか。

受付・問合せ

都市整備課(☎内線2006)

 ご自宅の耐震化はお済みですか？

 耐震化っていわれても何から手をつけたら良いのかわからなくて。

 まず耐震診断を受け、ご自宅の状態を把握しましょう。

 診断って何をやるの？

 町が行っている耐震診断支援事業では、奈良県木造住宅耐震診断員として登録されている診断員のうち斑鳩町に事務所のある人を派遣しています。耐震診断員がお宅に訪問し、目視により、家の中と外の両側から状態を2時間ほどかけて調査します。後日、作成した耐震診断報告書を持って、お宅の診断を担当した耐震診断員が説明にお伺いし、診断結果の説明と改修方針についてアドバイスをしています。

 診断したら、必ず建物の耐震改修をしないとイケないの？

 耐震診断は自宅の状態を把握していただくためのものです。

必ず改修しないとイケないというものではありません。

 耐震改修するとしたら、いくらぐらいかかるの？

 どんな方法で工事するかによって異なります。倒壊しないとされる基準をめざして改修するか、避難するための時間的猶予を確保するための工事をするか、また耐震改修工事とあわせて、お風呂や台所などの水回りの工事も含めて工事をするかなどによって変わりますので、予算やその他のご都合やご希望を依頼される建築士や工務店に伝え、見積もりをとるようになしてください。

 ブロック塀も古くて倒壊しないか心配なのだけれど。

 地震によりブロック塀などが倒壊すると避難時の通行の妨げになったり、人命を脅かしたりする恐れがあります。今年度までブロック塀などを撤去するための工事に対する支援制度がありますので、ご利用ください。

斑鳩町住民フォーラム 中止のお知らせ

毎年5月中旬頃に開催していましたが「斑鳩町住民フォーラム(耐震診断や耐震改修、リフォームなどに関する講演会や相談会)」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することとなりました。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

なお、斑鳩町耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去支援事業につきましては、令和2年度も募集しますので、次のページをご覧ください。

耐震診断支援事業

【対象者】 対象建築物の所有者

【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●在来軸組構法の木造住宅

●延床面積250㎡以下かつ2階以下(地階を除く)

●専用住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【内容】 耐震診断員の派遣 ※町が耐震診断員と契約しますので、申込者の費用負担はありません。
なお、直接業者に耐震診断を依頼された場合は助成の対象となりません。

【募集件数】 15件

耐震改修支援事業

【対象者】 対象建築物の所有者等(所有者の同意を得たものを含む)

【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階建て以下(地階を除く)

●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【対象工事】 ①耐震改修工事(上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とするもの)

②耐震シェルターを設置する工事(上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、奈良県耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱に規定する知事が認めた耐震シェルターを設置するもの)

【補助金額】 ①対象工事費の1/3の額(上限50万円)

※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円となります。

②対象工事費の1/3の額(上限10万円)

【募集件数】 ①3件、②1件

ブロック塀等撤去支援事業

【対象者】 ブロック塀等が設置されている土地の所有者または土地に存する建築物所有者

【対象ブロック塀等】 ●道路等に面するブロック塀等(コンクリートブロック塀、コンクリート万年塀、石塀、レンガ塀等)

●高さが60センチメートルを超えるもの

●ブロック塀等の高さが道路等の境界までの水平距離以上の高さのもの

【対象工事】 事業対象ブロック塀等を全て撤去する工事

【補助金額】 ブロック塀等撤去工事費の1/2の額(上限10万円)

【募集件数】 10件

【受付期間】 5月7日(木)~29日(金)

午前8時30分~午後5時30分(※土曜・日曜日を除く)

【注意事項】 ・ 申込を希望する人は、事前に電話で必ずご相談ください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。

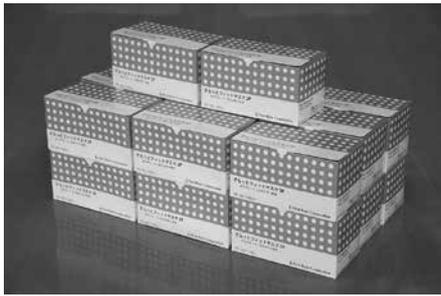
・ 申込者多数の場合は、抽選(公開による)とします。また、受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、先着順で受付を行います。

・ 耐震改修支援事業・ブロック塀等撤去支援事業の申込は工事請負業者と工事に関する契約を締結する前に行ってください。なお、既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。



寄附のお礼

株式会社粉由
代表取締役 碓村 多由 様
マスク 2,000枚



厚くお礼申し上げます

※町内の小学校、幼稚園、保育所、その他福祉施設等に配付させていただきました。

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎ 0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎ 0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
 - 東公民館 ☎ 0745-74-4122
 - 西公民館 ☎ 0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
 - 保健センター ☎ 0745-70-0001
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎ 0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
 - いかるがホール ☎ 0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

斑鳩町消防本団新役員が決まりました

総務課(☎内線274)

斑鳩町消防団分団長の柿本基弘さん(平成5年1月入団)が3月31日をもって退団されました。

柿本さんは、私たちの生命と財産を守るために、長きにわたり消防団活動にご尽力いただきました。深く感謝いたします。

4月からの消防本団役員のみなさんは、次のとおりです。(敬称略)

- | | |
|-----|--------|
| 団長 | 西谷 喜代嗣 |
| 副団長 | 安本 喜次 |
| 副団長 | 卯川 喜代司 |
| 副団長 | 岡田 修三 |
| 副団長 | 荻上 泰司 |
| 分団長 | 上田 和則 |
| 分団長 | 嶋田 善行 |



催し

ダンボールコンポスト 体験教室

環境対策課(☎内線133)

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やし灰になるだけですが、ご手回しけると、家庭でたい肥をつくることができます。

ダンボールコンポストの中で手軽に生ごみをたい肥にする「ダンボールコンポスト」をご紹介します。みなさんも一度使ってみませんか？参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット(肥料)をお持ち帰りいただけます。

日時 6月13日(土)

午前10時～正午

場所 役場地下大会議室

内容

- ・斑鳩町のごみの現状についての講義
- ・ダンボールコンポストの使い方説明

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため 開催を中止します

● 広告枠 ●



対象 町在住・在勤の人
講師 NPO法人グリーンスポーツ 奈良

申込 5月29日(金)までに、電話・fax・Eメール

(kankyoutown@karuga.nara.jp)
で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。





募集

令和2年国勢調査 調査員の募集

まちづくり政策課（☎内線212）
 国勢調査は、5年に1度、日本国内に居住しているすべての人と世帯を調査の対象とする、国の最も重要な統計調査です。本年は、大正9年（1920年）の第1回調査から、100年の節目を迎えます。

令和2年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されることに伴い、調査員として従事していただける人を募集します。

従事期間(予定)

8月7日(金)～11月6日(金)

主な仕事の内容(予定)

- ① 調査員説明会への出席（8月下旬）
- ② 担当調査区・調査対象の確認（9月上旬）
- ③ 調査票の配布・記入依頼・回収（9月中旬～10月上旬）
- ④ 回収した調査票の検査・整理（10月中旬）
- ⑤ 調査票等関係書類の提出（10月下旬）

報酬

- 1 調査区の担当 約38,000円
- 2 調査区の担当 約72,000円

応募要件

満20歳以上で日中活動できる健康な人で、次の要件を満たす人

① 担当調査区を巡回し、調査票を責任を持って配布・回収できる人

② 警察・選挙に直接関係のない人

③ 調査で知り得た秘密を守ることができる人

④ 暴力団または暴力団員と関係を有しない人

申込 登録申込書に必要事項を記入し、まちづくり政策課窓口へ持参・郵送・Eメール

(machi@town.ikaruga.nara.jp)でお申し込みください。

※登録申込書は、町ホームページからダウンロード可能です。

※調査の開始前には、説明会を開催し、詳しい業務の内容を説明しますので、今まで調査員をしたことがない人でも、安心してお申し込みください。

申込期間 5月1日(金)～31日(日) (郵送の場合は必着)

調査員決定 選考により調査員を決定し、6月上旬頃に案内する予定です。

注意事項 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、調査実施の在り方・手法などについて、変更する可能性があります。



5月の相談		内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話による相談のみ受付します。	住民課 (☎内線163)	
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	28日(木) 7日(木)、14日(木)、21日(木)	9:00～16:00 13:00～16:00		申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)	
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	中止 (右記連絡先へ直接お問い合わせください)	13:00～16:00		みんなの人権110番 ☎0570-003-110 総務省奈良行政監視 行政相談センター ☎0742-24-1100	
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談				斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500	
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	15日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪		
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077	
出前サポステ若者自立の無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)	
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ斑鳩相談室	福祉子ども課 (☎内線125)	
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	22日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30	

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

生涯学習講座「文学講座」 受講生募集

中央公民館

(☎0745⑦1511)

資格 町在住の20歳以上の人で休まず学習を続けられる人
(再受講可能)

受講料 無料

テーマ・講師

○第1～4回(6月～10月)

「日本の名作を読む」

作家 溝江 玲子 氏
作家がつむいだした物語という人生を旅してみよう。

○第5～7回(11月～1月)

「三度目の絵本」

古川 美智子 氏
松村 園美 氏
黒原 みどり 氏
(おはなしさんぽ)

子どもの時に楽しんで、子育て中に読み聞かせ、そして今、自分のために。

日時 第2火曜日(計7回)

午前9時30分～11時30分

(初回6月9日、8月は休講)

場所 中央公民館

申込 5月29日(金)までに中央公民館窓口または電話でお申し込みください

みください

お知らせ

「いかるがの里」 クリーンキャンペーンの 開催を延期します

環境対策課(☎内線133)

例年、ごみゼロの日(5月30日)に近い休日などで実施していた町内一斉清掃活動「いかるがの里クリーンキャンペーン」を、今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、秋季に延期します。

延期後の開催日時が決まりましたら、また、お知らせします。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

5月5日～5月11日は 児童福祉週間です

「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」

少子化の進行や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。夢や希望を持ちながら子育てができる環境と健やかな子どもたちの成長を、家庭や地域全体で考えましょう。

第46回斑鳩洋画会展作品募集

斑鳩洋画会 山田

(☎0745③6126)

会期 6月18日(木)～23日(火)

場所 中央公民館

展示室・ホワイエ・ロビー

内容 油彩・水彩・アクリル・版画

(10号～50号 ※50号は縦型)

搬入 6月16日(火)

午前9時～11時

出品料 1,000円

※詳しくは、各公民館窓口で公募案内をご覧ください。

2020年工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は、2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

経済構造実態調査の対象事業所・企業等については、あわせてご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・奈良県・斑鳩町

広報クイズ

Q 健康増進法が改正され、2020年〇月から原則屋内禁煙になりました。さて、〇に入る数字は何でしょう？

〈5月14日(木)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

4月号広報クイズの答 ③ (応募総数14)

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



「町の木(こころまじ)」



令和2年度 大和川水系総合水防演習・奈良県防災総合訓練 中止のお知らせ

5月17日(日)に開催を予定していましたが「令和2年度 大和川水系総合水防演習・奈良県防災総合訓練」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止となりました。

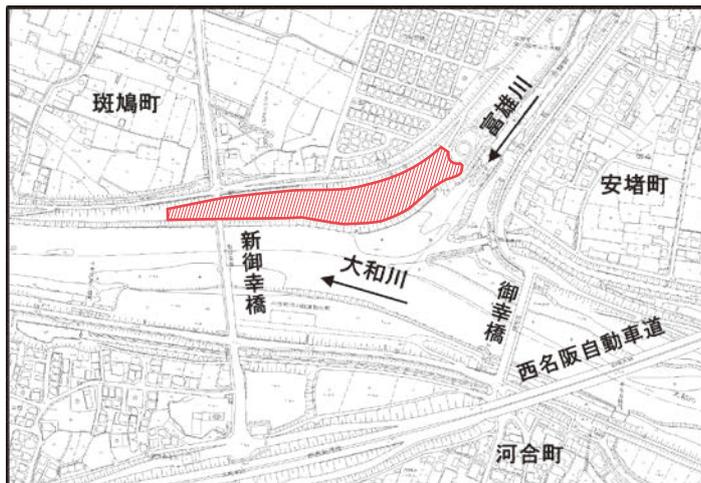
●位置図【作業予定場所】 凡例 : 復旧箇所

なお、訓練会場として整備されていた大和川河川敷の復旧作業は、引き続き行われますので、作業期間中は、大和川第一緑地(目安地区)を使用することができません。

復旧作業に伴う騒音や作業車両の通行など、みなさんにはご迷惑をおかけしますが、安全第一で作業を行いますので、ご協力をお願いします。

○作業内容 砕石撤去・整地など

○公園使用不可期間【予定】6月30日(火)まで
(作業状況により前後します)



問合せ 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 調査課 ☎072-971-1381

斑鳩町まちなか観光景観形成事業のご案内

都市整備課 (☎内線294)

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、修景施設の新築、増築、改築、改修、移設などを行う人に対して、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金を交付します。

申請など詳細については、都市整備課へお問い合わせください。

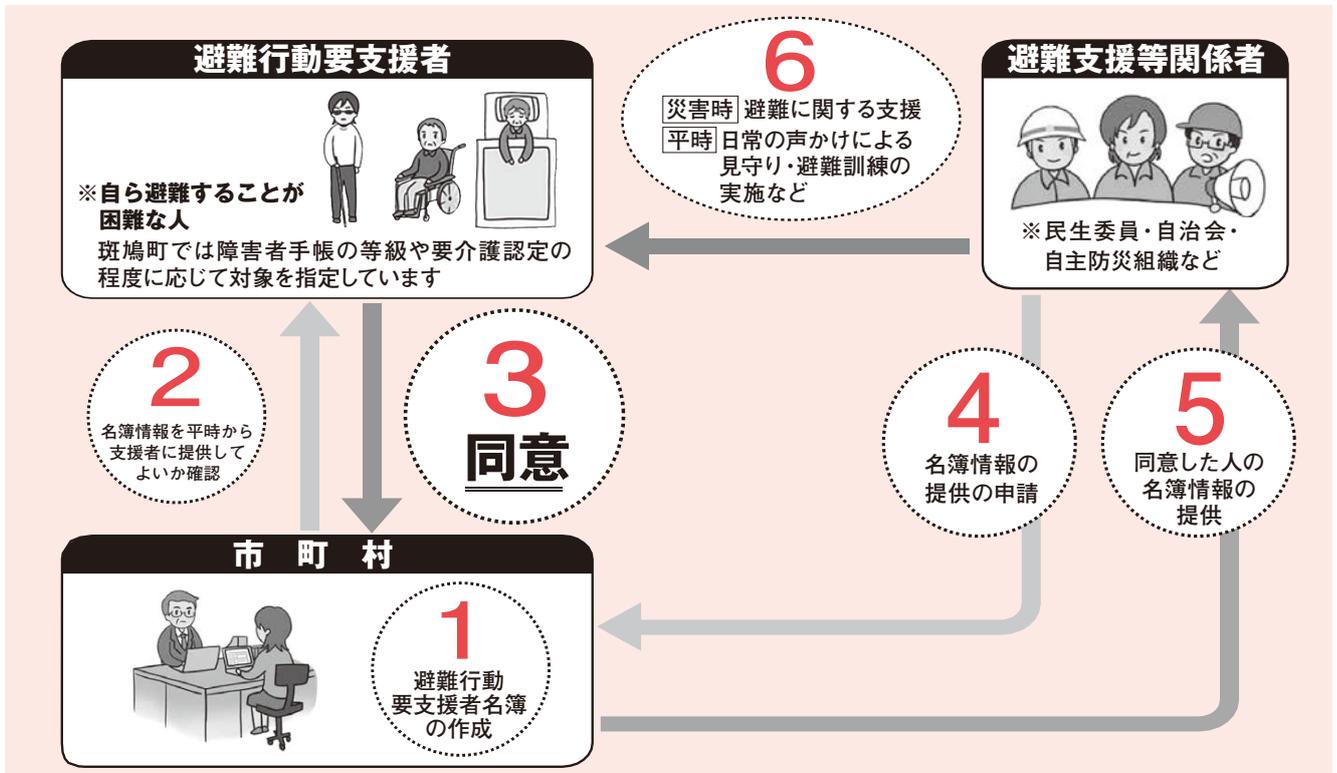
対象施設	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内における建築物または外構施設 ※ただし、新築については、別途条件あり
対象者	・重点区域内において、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行おうとする人 ・町税に滞納がない人 ・修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受けていない人
補助金額	補助対象事業費の2/3以内(限度額あり)
対象経費	施設の修景に関する経費 (土地、内部改修などに関する経費は除く)
注意事項	・申し込みを希望する場合は、事前に都市整備課へ電話で必ずご相談ください。 ・既に工事に着手されている場合や既に工事が完了している場合は、補助の対象となりません。

避難行動要支援者制度のご案内

福祉子ども課（☎内線127）

● 避難行動要支援者制度とは？

避難行動要支援者制度は、災害発生時に自分ひとりで移動したり、情報を得たりすることが難しく、災害が起きたときに手助けが必要な人を、身近な地域の人たちで支えあう仕組みです。



● 避難行動支援者による支援の例

（災害時）

避難場所への誘導
避難時の声掛け
安否確認 など



（平時）

普段からの見守りや
声掛け、防災訓練への参加の呼び掛け など



※支援は避難支援等関係者の任意の協力によるものです。災害時は誰もが被災者となりえますので、支援が困難な場合もあることから、支援は法的な義務ではなく、あくまでも支えあいの範囲のなかでの支援になります。

● 避難行動要支援者名簿対象者

- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- 療育手帳A判定を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- 要介護3～5の認定を受けている人
- 福祉サービスの提供を受けている難病患者

※これらに該当しない場合でも、自ら避難することが困難な人であり、援助ができる親族がいない場合は、名簿への登録のご相談を受け付けますので、福祉子ども課へ申し出てください。

※また、長期入院中の人や施設入所中の人、対象であっても名簿からは除きます。

● 避難行動要支援者名簿とは？

- 氏名・生年月日・住所・性別・電話番号のほか、要介護認定度や障害者手帳の等級などの避難支援を必要とする状況が記載されています。
- 名簿情報は、避難行動要支援者の同意と避難支援等関係者の同意に基づき提供します。
- ただし、災害の規模などによっては、同意不同意に関わらず、安否確認のために、地域の支援関係者に提供する場合があります。

● 避難支援等関係者への名簿情報の提供にかかる意思確認について

5月下旬をめどに、今年3月、新たに避難行動要支援者名簿に登録した人(施設入所されている人を除く)などに対し、斑鳩町から、名簿情報の提供の意思を確認させていただく通知書を送付します。

書き方などの詳細については、通知書に同封していますので、必要事項を記載のうえご返送ください。書き方がわからない場合は、ご家族と相談いただくか福祉子ども課へご連絡ください。

● 避難行動要支援者名簿を提供しています

平時から避難行動要支援者を把握し、災害発生時などに避難支援を行うため、避難支援等関係者(斑鳩町関係部署、消防機関、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会など)から、避難行動要支援者名簿などの提供の申請があった場合は、町は、情報提供の同意を得た避難行動要支援者に関する名簿情報などの提供を行います。

※避難行動要支援者名簿などの情報の提供を受ける場合は、避難支援等関係者は、個人情報の目的外利用の禁止などの遵守事項についての誓約を行っていただきます。

避難行動要支援者名簿登録確認書・情報の提供にかかる同意確認書

(1) 避難行動要支援者名簿の登録の確認
※下記の印字されている部分は、斑鳩町の避難行動要支援者名簿に登録されている内容です。太枠内は記載いただき、訂正があれば、赤字で訂正してください。

ふりがな 氏名	生年月日	性別
住所 斑鳩町	自治会名	<input type="checkbox"/> 自治会未加入
電話番号	その他 連絡先	
要介護度・ 障害者手帳 など	① 要介護 (3・4・5) ② 身体障害者 1種 (1級・2級) ③ 知的障害 (A・A1・A2) ④ 精神障害 1級 ⑤ その他(難病名等:)	入所している場合 のみ記載ください 入所 施設名

(2) 避難行動要支援者名簿情報の提供にかかる同意確認書 (同意内容は裏面に記載)
※同意が不同意のどちらかにチェックしてください。(不同意の場合はその理由)

避難支援等関係者(斑鳩町関係部署、消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自治会、消防団、自主防災組織)が、斑鳩町が所有する避難行動要支援者名簿に掲載されている個人情報や、上記の個人情報について、斑鳩町に対して名簿情報の提供の申請があった場合、情報提供を行うことに

同意します 【同意】 同意しません 【不同意】

理由 自分や家族で避難ができるため
 名簿情報を提供する意思がないため
 その他

「情報提供に同意します」と回答した人だけ(3)と(4)にお進みください。なお、施設入所されている人は不要です。

(3) 避難支援等関係者による避難支援を要する理由
※(2)で同意された方はあてはまる項目にチェックしてください。

避難を必要とする事由	① 身体の機能の低下や障害等により移動に支障がある ② 認知機能の低下等により、災害の危険の感知に支障がある ③ 視覚や聴覚からの情報入手に支障がある
家族の状況	① ひとり暮らし ② 高齢者や障害者の避難行動要支援者のみで構成される世帯 ③ 日中は家に、家族がおらず①または②に該当する

※情報提供に同意される方は右のページ(4)に続きませう。

同意確認書の送付

●名簿情報を提供してもよい場合は、

「同意します」

を選んでください。

●名簿情報を提供したくない場合は、

「同意しません」

を選んでください。

これからの"新ルール" 受動喫煙のない暮らし

みなさん、健康増進法が改正され、2020年**4月**から原則屋内禁煙になったのはご存じですか？この改正は、望まない受動喫煙をなくすことを目的としています。

受動喫煙とは、他の人のたばこの煙を吸ってしまうことをいいます。喫煙者が吸い込む煙「主流煙」よりもたばこの先から立ち上がる「副流煙」の方が数倍多くの有害物質を含んでいます。たばこの害を再認識し、たばこを吸う人は禁煙にチャレンジしてみましょう。

正しい知識を身につけよう

受動喫煙により、脳卒中、虚血性心疾患、肺がんなど、様々な病気を発症するリスクが高まります。例えば、受動喫煙のある人は肺がんのリスクが1.3倍になるという研究報告があります。国内では受動喫煙が原因で年間約1万5,000人が死亡しており、中でも脳卒中による死亡者がおよそ半分を占めています。



子ども 健康カレンダー

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	5月25日(月)	13:30~ 14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての電話相談 申込：各日前日まで
	6月5日(金)	9:30~ 10:30		
助産師相談	5月20日(水) 5月27日(水) 6月3日(水) 6月10日(水)	9:30~ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や 母乳育児・授乳などについての 電話相談 申込：各実施日の前日まで



斑鳩の自慢の逸品
斑鳩ブランド2019
 ～ 認定品をご紹介します ～

連載 ⑫

斑鳩ブランド創造協議会
 が認定した「斑鳩ブランド」。
 斑鳩の自慢の食べ物やグッズ
 を順番にご紹介します。



竹炭麩

ふ政商店

(☎0745-75-2241)

奈良県産の山芋入りのお麩にたっぷりの竹炭パウダーを練りこんだ、ふ政商店オリジナルの焼き麩。お菓子づくりにもぴったりのレシピつきです。



わき役が主役に！

創業以来変わらぬ技法でつくり続けてきた「ふ政」の焼き麩。いつもわき役となる麩が、スイーツの主役に。製菓材料のみならず、煮込み料理やおでん等、鍋料理にもおすすめです。



使用例



使用例

そのままクリームをはさんだり、コーヒーで煮詰めたものを冷やしてパフェとして使用したり、スイーツづくりにもご活用ください。

広報



5月号

令和2年5月1日発行
 (通巻656号)

人の動き

28,210人
 (前月比 -72)
 男13,371人
 女14,839人
 11,861世帯
 (前月比 -14)
 (令和2年3月31日現在)
 問合せ
 斑鳩町総務部総務課
 〒636-0198
 奈良県生駒郡斑鳩町
 法隆寺西3丁目7-12
 ☎ 0745-74-1001
 fax 0745-74-1011
 ※かけ間違いに注意！

Eメール
 info@town.ikaruga.nara.jp
 ホームページ
 http://www.town.ikaruga.nara.jp/



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの**密**を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
 発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。**
 イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
 問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線273)